年末年始のごみの排出

12月31日㈫～平成26年1月3日㈮はごみ集積所への排出ができません

印西クリーンセンターは、12月31日㈫～平成26年1月3日㈮まで休業となります。

その間は、ごみの収集が行われませんので、ごみ集積所への排出は、ご遠慮ください。

なお、各地区の年末の収集最終日と年始の収集開始日は左表のとおりです。

年末は、どこの家庭でも大掃除などに伴い、大量のごみが発生しますが、ごみ集積所がいっぱいにならないよう、ごみの排出は計画的に排出してください。

また、「粗大ごみ」の申し込みは、大変混み合うことが予想されますので、お早めに申し込みください。

注意…パソコン、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、印西クリーンセンターでは収集しません。購入した小売店で引き取ってもらうか、市の許可業者に処理を依頼するなどしてください。

【ごみ出しはルールを守って】

ごみの出し方のルールがきちんと守られないと、猫などに食い散らかされたり、悪臭・害虫の発生原因となったりと環境衛生上、悪影響を及ぼし、近所のみなさんの迷惑になります。

排出曜日や分別方法を守り、地域がきれいに保たれるようご協力ください。

【ごみを出すときの注意】

▼ごみは、収集日当日、午前8時30分までに、利用している集積所へ出してください。収集日以外は、集積所にごみを出さないでください。

▼ごみは、正しく分別し、指定のごみ袋で出してください。指定ごみ袋以外で出しても収集しません。

▼卓上コンロ用のガスボンベやスプレー缶は、使いきってから穴を開けて中身を完全に抜き、「燃やさないごみ」として出してください。こうしたごみは、穴を開けないで出すと収集車などの火災事故の原因にもなり、大変危険です。

【資源物の出し方】

①ビン・カン・ペットボトルは、中をすすいで、集積所の専用袋に入れてください。カンなどに異物（たばこの吸い殻など）は入れないでください。ペットボトルは、ラベルとキャップを外してつぶして出してください。専用袋は、集積所を利用するみなさんが使用するものです。勝手に持ち出したりしないでください。

②プラスチック製容器包装は、付着物を、水で流すか、ふき取るなどして取り除いてください。付着物があると資源物として扱えない場合があります。

③紙類は、種類別（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）に分け、ひもで縛って、雨の日を避けて出してください。雑がみは、不要な紙袋に入れて出すとバラバラにならず出せます。

④布類は、透明の袋に入れるか、プラスチック製容器包装用に「布」と記入して、雨の日を避けて出してください。汚れは落とし、わたの入った物は出せません。

⑤廃食油は、次の施設で拠点回収しています。ペットボトルなどに入れて回収箱へお持ちください。各施設の休館日などにご注意ください。

▼市役所クリーン推進課▼印旛支所・本埜支所▼中央公民館▼小林コミュニティプラザ▼ふれあい文化館▼中央駅前地域交流館▼印旛公民館▼本埜公民館▼滝野出張所▼平賀出張所▼船穂コミュニティセンター▼木刈フレンドリープラザ▼永治プラザ▼保健福祉センター

問クリーン推進課クリーン推進班（☎内線382）、印西地区環境整備事業組合（☎㊻2732）。

◉年末・年始ごみ収集予定表◉

町内会名など（地区名）	年末（最終収集日）			年始（初回収集日）		
	燃やすごみ	燃やさないごみ 有害ごみ	資源物	燃やすごみ	燃やさないごみ 有害ごみ	資源物
大森・西埜原・七叡割・六軒・中の口・発作上・発作下・亀成	12/30㈪	12/24㈫	12/27㈮	1/6㈪	1/14㈫	1/10㈮
西の原・原（千葉ニュータウン）・東の原・牧の原・牧の台	12/30㈪	12/25㈬	12/24㈫	1/6㈪	1/8㈬	1/7㈫
木下（上町・下町・幸町）・木下東・竹袋・木下南	12/30㈪	12/27㈮	12/25㈬	1/6㈪	1/10㈮	1/8㈬
七軒屋・内川・寺台・仲の側・柏木台・原（草深）・結縁寺・松崎・宗甫・石道台	12/27㈮	12/27㈮	12/25㈬	1/4㈯	1/10㈮	1/8㈬
鹿黒・泉・草深上・多々羅田・船尾・戸神・戸神台・武西・武西学園台・中央南・中央北・内野・原山・高花	12/27㈮	12/25㈬	12/30㈪	1/4㈯	1/8㈬	1/6㈪
古新田	12/27㈮	12/26㈭	12/30㈪	1/4㈯	1/9㈭	1/6㈪
別所・鳴沢	12/27㈮	12/26㈭	12/25㈬	1/4㈯	1/9㈭	1/8㈬
本郷・宮内・白幡・浦幡新田・小倉・和泉・木刈・牧の木戸・大塚・小倉台	12/28㈯	12/23㈪	12/26㈭	1/4㈯	1/13㈪	1/9㈭
平岡・馬場・小林牧場・小林台方・小林新田・砂田・小林北・小林浅間・小林大門下	12/28㈯	12/26㈭	12/24㈫	1/4㈯	1/9㈭	1/7㈫
岩戸・大廻・鎌苅・瀬戸・造谷・つくりや台・萩原・平賀・平賀学園台・舞姫・松虫・美瀬・師戸・山田・吉高・吉田・若萩	12/30㈪	12/17㈫	12/25㈬	1/6㈪	1/7㈫	1/8㈬
安食卜杭・和泉屋・押付・笠神・川向・行徳・荒野・酒直卜杭・桜野・佐野屋・下井・下曽根・将監・甚兵衛・滝・滝野・立埜原・角田・中・中田切・中根・長門屋・萩埜・松木・みどり台・本埜小林・物木・竜腹寺	12/27㈮	12/18㈬	12/30㈪	1/4㈯	1/8㈬	1/6㈪

※「燃やすごみ」の収集日が㈫・㈮の地区は、1月4日㈯に「燃やすごみ」の臨時収集（年始初日収集日）を行います。
※大掃除でごみが大量に排出された場合、収集が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

粗大ごみ		
地区名	年末（最終収集日）	年始（初回収集日）
浦部・小倉・和泉・白幡・浦幡新田・高西新田・浦部村新田・木刈・大塚・小倉台・牧の木戸	12/24㈫	1/7㈫
船尾・武西・戸神・戸神台・結縁寺・多々羅田・松崎・草深・泉・高花・小林・小林北・小林浅間・小林大門下・武西学園台・中央南・中央北	12/25㈬	1/8㈬
内野・原山・安食卜杭・和泉屋・押付・笠神・川向・行徳・荒野・酒直卜杭・桜野・佐野屋・下井・下曽根・将監・甚兵衛・滝・滝野・立埜原・角田・中・中田切・中根・長門屋・萩埜・松木・みどり台・本埜小林・物木・竜腹寺	12/26㈭	1/9㈭
木下・木下南・木下東・竹袋・平岡・別所・宗甫・大森・鹿黒・亀成・発作・相嶋・浅間前・西の原・原・東の原・牧の原・牧の台・岩戸・大廻・鎌苅・瀬戸・造谷・つくりや台・萩原・平賀・平賀学園台・舞姫・松虫・美瀬・師戸・山田・吉高・吉田・若萩	12/27㈮	1/10㈮

※粗大ごみ収集事務所（☎㊽8686）へ、早めに申し込んでください。12/31㈫～1/5㈰の受付業務はお休みします。

クリーンセンターへの直接搬入

クリーンセンターへの直接搬入は、年末が12/30㈪の午後4時まで、年始は1/6㈪の午前9時から。
※直接搬入するためには、あらかじめ搬入許可書が必要です。搬入許可書は、閉庁日の交付を行っていませんので、12/27㈮までに市役所、各支所・出張所で手続きしてください。
※直接搬入は、大掃除などに伴い多量に排出した時に限ります。

不法投棄は犯罪です

事業活動に伴って排出されるがれきなどの産業廃棄物はもちろんのこと、日常生活から排出されるごみなどの一般廃棄物（写真参照）であっても、みだりに捨てることは廃棄物処理法第16条により禁止されています。

この法律では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、廃棄物の投棄禁止に違反した場合、行為者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科されることがあります（同法第25条第1項第14号）。

また、この行為が事業活動による場合、その行為者を雇用していた法人または使用者は、3億円以下の罰金に処されることがあります（同法第32条第1項第1号）。

印西市では、不法投棄の撲滅を目指しています。

▶きちんと土地の管理を行い不法投棄を防ぎましょう

不審な現場を見かけたら通報を！

【不法投棄の疑いのある不審な現場の例】

①工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。

②廃棄物の処理施設でもないのに、廃棄物が集められている。

③早朝、深夜に、見かけないダンプやトラックが出入りしている。

④人目につきにくいところや倉庫に、突然たくさんのドラム缶が集められている。

【不法投棄の通報内容】

①発見日時
②発見場所
③発見した状況
④廃棄物の種類・量
⑤行為者・車両等の情報（重機やダンプの表記、車両ナンバーなど）

※通報者に関する情報につきましては、秘密を厳守します。

不法投棄されないよう土地の適正な管理を！

▼不審な車両の出入りをみかけたら市役所、最寄りの警察または産廃・残土県民ダイヤル（☎043－223－3801）に通報しましょう。

▼土地や倉庫を貸すときは、相手や事業の内容をきちんと確認しましょう。

▼契約は、内容を理解した上で、必ず書面で結びましょう。

▼道路から奥まった土地や人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、巡回監視、進入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板の設置など、土地所有者として必要な措置を講じましょう。

問クリーン推進課不法投棄対策班（☎内線385）。